

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日から令和11年1月31日までの8年間

2 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策	・ 令和3年2月	育児休業に関する規定を整備する
	・ 令和3年4月	周知に向けて社員研修を行う
	・ 令和4年1月	社員に再度周知を図る
	・ 令和5年1月	社員に再度周知を図る
	・ 令和6年1月	社員に再度周知を図る

目標 2：小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

対策	・ 令和3年8月	制度の詳細に関する検討開始
	・ 令和3年9月	勤務シフト決定の際、社員が短時間勤務希望の有無・希望する日程等について申し出ることができるような面談を設ける

目標 3：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る

- | | | |
|----|----------|------------------------------------|
| 対策 | ・令和6年8月 | 従業員へのアンケート調査、検討開始 |
| | ・令和6年10月 | 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討 |
| | ・令和7年1月 | 制度導入、パンフレット配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る |
| | ・令和8年1月 | 従業員に再度周知を図る |